

## 資料2:意見の概要及びそれに対する区の考え方、整備方針(案)への反映状況

### 『Ⅰ. はじめに』に関するもの

No	意見の概要	区の考え方・整備方針(案)への反映
1	「質の高いまちづくり」とはなにか。	連続立体交差化を契機に、駅周辺のまちの拠点の育成と合わせて、交通結節機能の強化、安全で安心できる暮らしやすい住環境を整備することとしています。
2	整備方針が作られた背景についてもっと説明をするべきである。	今年3月にまちづくり検討会がまちづくり構想を作成し、区に提案したことなどを踏まえ作成した旨を背景として追記しました。  【資料1のNo,1を参照】

### 『Ⅲ. 地区整備方針』に関するもの

No	意見の概要	区の考え方・整備方針(案)への反映
3	駅前の拠点空間はどのように整備するのか。	駅前の拠点空間については、様々な手法について検討し、交流拠点や生活拠点として必要な施設の導入を地域の方々等のご意見をお伺いしながら検討していきます。
4	駅の商業施設に高齢者施設を設置してほしい。	現段階では、商業や住宅、福祉、医療などの充実を想定していますが、具体的なことは、今後、地域の方々等のご意見をお伺いし、関係機関と調整しながら検討していきます。
5	駅前再開発や区画整理など、様々な可能性を慎重に検討してもらいたい。	駅前の拠点空間の創出については、地域の方々等のご意見を伺いながら、様々な手法を検討していきます。
6	「交通広場と一体となったゆとりと、にぎわいが感じられる空間の創出」に「民間事業者や地域団体等との協力」について明記すべき。	まちづくりの各施策を進めていく上では、関係機関や地域の方々等のご協力は不可欠なため、ご意見をお伺いしながら進めていく必要があると考えています。このため、今後のスケジュールに、ご意見を伺いながら進めていく旨を追記しました。  【資料1のNo4、No8を参照】
7	共同化についての説明を記載してほしい。共同溝とは違うのか。	共同化とは複数の敷地を統合してひとつの建築物を建築することで、共同溝とは電線類を地中化することです。建物の共同化について明確にするため追記しました。  【資料1のNo3、No6を参照】
8	街の顔である個人商店や街の医院、郵便局、銀行等は必要である。 また、中大型スーパーやコンビニが消えると、個人商店との相乗効果も消えて、街がさびれる可能性がある。	商業や医療等、日常生活に必要な機能について充実を図っていくという方針を明らかにしました。今後、駅前の拠点空間の創出に合わせ、地域の方々等のご意見を伺いながら、具体的な計画を作成していく予定です。
9	アクセス道路と記載されているが、その定義は何か。	駅前広場と一体となり駅利用交通等を円滑に処理し、新青梅街道や中野通りなどの周辺の幹線街路(都市計画道路)に接続させる機能を持った道路としています。

10	JR中野駅からの誘導を考えて北東部地域全体(新井・沼袋を含む)への回遊性を高めるような整備案が欲しい。	北東部地域は新井薬師前駅を中心として、新たな顔となる駅前の拠点空間の創出や、哲学堂・門前通りの商店街のにぎわいの再生により、中野四季の都市(まち)や中野駅、哲学堂公園との回遊性を高めることとしています。 また、沼袋駅周辺地区については、南北交通の軸となる道路整備により、バスの相互通行が可能となり中野駅等の利用しやすい環境が整い、回遊性も高まると考えています。
11	整備方針案の中に、道路の構造について記載はされるのか。	道路構造については、地域の方々等のご意見を伺いながら、今後、交通管理者等と協議し、決定していく予定です。
12	「地区内交通を担う交通ネットワーク」は、道路と緑道のどちらにあたるのか。	地区内の交通は、自動車及び歩行者交通等を含んだものであり、ネットワークとして道路や緑道なども含まれます。
13	「シンボル性があり、地域特性等を踏まえた利用しやすい駅」とは何か。利用しやすい駅となるよう改札口を地上階にしてほしい。	地下化される駅については、地域のシンボルとしてわかりやすく、利便性が高い駅舎となるように関係機関と調整を図っていきます。
14	「シンボル性があり、地域特性等を踏まえた利用しやすい駅」について「関係機関と調整する」のではなく、「関係機関へ働きかける」べきである。	駅舎も含め、西武鉄道と連携してまちづくりを行っていく必要があると考えているため、「調整する」としています。
15	今まで見たことのない個性あふれる駅前広場にあらわれる駅舎が青写真のなかにも出現することを楽しみにしている。	駅前広場をはじめとする駅前の新たな拠点の創出が図れるよう、まちづくりを推進していきます。
16	耐火・不燃化のための緩和策について具体的なプランを示してほしい。	整備方針では、耐火・不燃化を推進していくという方針を明らかにしました。今後、地域の方々等のご意見を伺いながら具体的なまちづくりのルール等について検討を進めていきます。
17	延焼遮断帯の幅ほどのくらいの規模を想定しているか。また、建物の奥行、高さ等の具体的な数字を提示してはどうか。	一般的には道路境界より概ね30mの範囲の建物を不燃化することで延焼遮断効果が得られるとされていますが、具体的な規模については、今後詳細に検討していきます。
18	P12.P20の地区整備方針図に示す破線の矢印は何を意味するのか。	補助第220号線及び区画街路第4号線の沿道の不燃化、耐震化の促進を契機に、防災性の向上を周辺市街地に波及させたいと考えています。
19	駐輪スペースについて「1. 通勤通学者」、「2. 買い物客」、「3. シルバーカー利用者」に分類し、駐輪対策を行うべき。	駐輪場の整備については、今後、具体的に検討を行い、関係機関と調整しながら進めていきたいと考えています。

『Ⅲ. 地区整備方針 1. 新井薬師前駅』に関するもの

No	意見の概要	区の考え方・整備方針(案)への反映
20	門前通り、補助第220号線は道路幅や歩道、自転車道等具体的な案を知りたい。 門前通りの歩行者空間はどのように整備するのか。沿道の商店街と話は進んでいるのか。	補助第220号線について都市計画決定している道路幅員は11mですが、道路構造等については検討中です。 補助第220号線の整備により、哲学堂・門前通りの交通量が分散するものと考えています。また、合わせて沿道の無電柱化を進めるなど、今後、地域の方々等のご意見を伺いながら関係機関と調整し、歩きやすい歩行者空間を実現していきたいと考えています。

21	補助第220号線は、なぜ今になって取り組み始めたのか。	補助第220号線は、地区内の南北交通ネットワークや自動車の交通負荷の軽減、防災面において重要な路線と認識しています。また、連続立体交差事業は補助第220号線等の交差道路の整備もあわせて進めることで大きな整備効果を発揮すると考えています。
22	補助第220号線の権利者や関係する町会への説明と意見・要望等はどうなっているのか必ず意見交換をしていただきたい。	今後とも、補助第220号線に係る権利者の方々等には、事業の各段階で、丁寧に説明していきます。
23	補助第220号線のスケジュールや予算などの具体案を教えてください。また、段階的な整備とはどのように進めていくのか。	補助第220号線は三段階に分け、整備を想定しています。Ⅰ期の鉄道交差部分は平成27年度に事業化し、その後、早稲田通りから五中つつじ通りの区間をⅡ期とし、鉄道交差部から新青梅街道区間をⅢ期として整備を進める予定です。予算については今後事業化する中で単年度ごとに事業の進捗状況をみながら、国庫補助金や都市計画交付金を最大限利用できるよう調整していきたいと考えています。
24	補助第220号線の整備に合わせた上高田五丁目地区の街区再編とは何か。	上高田五丁目の防災性をより向上させるため、狭あい道路の解消を含めて街区再編という提案をしました。これについては今後、権利者をはじめとする地域の方々等のご意見を伺いながら進めていきます。

『Ⅲ. 地区整備方針 2. 沼袋駅周辺地区』に関するもの

No	意見の概要	区の回答・整備方針(案)への反映
25	対象地区の設定方法は。	まちづくり構想の対象地域と同一の範囲としています。
26	バス通り商店街と再開発をどのように両立させて、にぎわいの感じられる商店街とするのか。	整備方針では、再開発や共同化による駅前の拠点空間の創出と、商店街のにぎわいにより、新たなにぎわいを創出することとしています。今後、地域の方々等のご意見を伺いながら拠点空間と商店街のにぎわいの双方を創出できるよう、今後、検討していきます。
27	「交通広場と一体となったゆとりと、にぎわいが感じられる空間」や「地域内交通を担うネットワーク」について、まちづくり構想に記載されている「コミュニティ広場」とは、どのような関係があるのか。	整備方針では、P17に示すように駅舎と交通広場を含んだ沼袋駅周辺一帯を示しています。
28	「統一感のあるまち並みを形成するためのルール」とは何か。地区計画を想定していると考えられるが、具体的な文言を入れたほうがいいのか。	統一感のあるまち並みを形成するルールには、地区計画や建築協定等の手法が考えられますが、整備方針策定後に地域の方々等のご意見を伺いながら具体的に決めていくこととなります。
29	商店で利用するのは、いずれもチェーン店ばかりなので、個人商店の努力ができないのであれば、チェーン店を招いた方が活性化につながる。	区画街路第4号線沿道のにぎわいの再生については、今後、地域の方々等のご意見を伺いながら検討していきます。
30	再開発の計画について、組合再開発であるならば、中野区は関わるできない。再開発により、4号線の整備が遅れるのはあってはならないことなので、再開発と4号線の整備は分離して考え4号線の整備を着実に進めてほしい。	駅前の新たな拠点づくりについては、区が積極的に協力して進めていきたいと考えています。区域については、今後、地域の方々等のご意見を伺いながら検討していきたいと考えています。

31	「区民活動センターの活用」について、緑を保存しつつ、新たなにぎわいの創出にある福祉等の充実をはかる機能をこの周辺で創出してはどうか。	区民活動センターは、今後、区画街路第4号線の整備にあわせて、地域のコミュニティの活動の拠点施設として、関連する様々な機能が備えられるよう活用を図っていきたいと考えています。
32	区画街路第4号線を早く事業化してもらいたい。	区画街路第4号線沿道のまちづくりのルール等がまとも次第、事業に入れるよう準備を進めていきたいと考えています。
33	区画街路第4号線について説明がない。進捗状況はどうなっているのか。道路ができなければまちづくりができない。	区画街路第4号線の事業化に向けた進捗については、用地測量が約6割完了している状況です。また、道路拡幅によって生じる残地の有効活用について、関係権利者及び隣接地の方々等を対象に意向把握調査を行い、有効活用する手法の検討を行っています。
34	地域内道路の交通負荷が区画街路第4号線に集中するのではないかと。	区画街路第4号線は、広い歩道を有する2車線の都市計画道路として計画されており、狭い地域内道路に入っている通過交通や地域内交通を集約し、交通負荷を軽減する役割等を担うため必要であるとと考えています。
35	区画街路第4号線について、セミフラット構造、自転車レーンの設置、20km/hの速度抑制、無電柱化を推進してほしい。	区画街路第4号線の整備については、自動車の速度抑制などの方策を検討し、歩行者が安心して歩くことのできる、自転車も安全に走行できる空間づくりが必要であるとされており、自転車が安全に走行できる交通環境の創出について追記しました。  【資料1のNo7を参照】
36	道路の拡幅後に沿道のにぎわいが再生された事例や、歩行者が対面に渡りやすく、安心して歩くことのできる道路についての事例はあるのか。	事例はありますが、交通管理者との調整や技術的な検証等を踏まえながら、地域の状況に沿った案を作成し、地域の方々等にご説明していきたいと考えています。
37	「地域内交通を担うネットワーク」となる道路がまちづくり構想にあるコミュニティ広場を横断することはないのか心配である。整備方針では、どのように考えているのか。	駅前周辺エリアについては、歩行者を中心とした安全で快適な空間や交通広場と一体となったゆとりとにぎわいが感じられる空間を創出していくこととしています。
38	ループ道路は必要なのか。歩行者を優先した方針にしてほしい。	駅前には、歩行者・自転車・自動車が錯綜しており、環状の地区内道路等をつくり、歩行者と自転車、自動車の動線を分離して歩行者を中心とする駅前空間を整備していきたいと考えています。
39	新井薬師前については無電柱化の記載があるが、沼袋はやらないのか。	沼袋の区画街路第4号線や地区集散道路第3号等の新設道路については、無電柱化することを前提としていますが、哲学堂・門前通り等の既存道路は無電柱化の計画が今のところないため、整備方針に記載しています。
40	環状7号線への東西道路の必要性を提案するのはどのような理由によるものか。また、その道路の環状7号線のどこで接続するのか。その接続は構造上も技術的にも可能なものなのか。	本地区は、狭い道路が多く、消防活動や避難が困難な区域が存在しているため、地域の課題として記載しました。接続方法等については、今後、検討していきます。
41	沼袋駅周辺の将来像の部分に、防災に関する記載が少ないので、防災への取り組みの記載をもっと入れるべき。	区画街路第4号線や補助第220号線について、避難路や延焼遮断帯としての位置づけについて追記しました。  【資料1のNo2、No5を参照】

42	区画街路第4号線の「避難路や延焼遮断帯としての機能の確保や沿道建物の不燃化・耐震化の促進。」について、「ルールを策定する」と明記すべき。	避難路や延焼遮断帯としての機能の確保や沿道建物の不燃化・耐震化の促進については、今後、地域の方々等のご意見を伺いながら具体的にルールづくりも含めて考えていきます。
----	--	---

『Ⅲ. 地区整備方針 3. 鉄道上部空間の活用』に関するもの

No	意見の概要	区の考え方・整備方針(案)への反映
43	駅舎や鉄道上部利用について、「関係機関と調整」とあるが、関係機関とはどこか。また、いつごろ調整する予定か。	連続立体交差事業の事業者である東京都や西武鉄道が関係機関となります。調整の時期は決まっていますが、今後、東京都や西武鉄道と利用方針について調整していきます。
44	沼袋第2、第3号踏切部について鉄道用地内で隅切りを設けてほしい。	沼袋第2、第3号踏切部については、通行しやすい構造となるよう関係機関と調整していきます。
45	鉄道上部利用について、直線でない遊歩道を設け、交通広場の歩道は透水性にしてほしい。防災マンホールトイレ、防災倉庫、防災収納ベンチを設置してもらいたい。井戸を掘り、小川を作ってもらいたい。鉄道跡地であった事が分かるようにしてほしい。デッキの遊歩道を設け、下部に駐輪場を設置してもらいたい。説明会だけでなく、パネルや模型の展示をしてもらいたい。駅ビルについて知りたい。また、西武鉄道に説明をもらいたい。区民どうして意見交換し、区民が納得したものを作りたい。有識者の意見を取り入れるべき。また、中野区と区民が対立した場合、間に入ってもらいたい。定住人口を増やす具体策は。	鉄道上部利用の詳細については、他地区の事例も参考に、今後、地域の方々等のご意見を伺いながら具体的に検討し、東京都や西武鉄道と調整していく予定です。また、今後の進め方についても工夫していきたいと考えています。
46	上部利用について検討項目が4つあり、エリア別とは、具体的にどう考えているのか。住民にとって利用価値が高いものを作成してほしい。	エリアについては、沿線の地域特性や上部空間の活用等を踏まえながら今後検討していきたいと考えています。
47	鉄道上部利用について、西武の窓口は区だと言っているが、あまり機能していないのではないのか。西武と住民を交えて話し合う場は作ってもらえないのか。	鉄道上部利用について、基本的には区が、東京都や西武鉄道と調整していきたいと考えています。
48	鉄道上部利用の検討内容については、広報を行ってほしい。	鉄道上部利用については、今後、基本方針を作成し、地域の方々等にご説明していきたいと考えています。

『Ⅳ. 施策に対する指標』に関するもの

No	意見の概要	区の回答・整備方針(案)への反映
49	ファミリー層や子供の割合などさらに細分化した指標が必要かと思う。	個別事業の検討の際に参考にさせていただきます。

その他

No	意見の概要	区の回答・整備方針(案)への反映
50	整備方針素案にはまちづくり構想に記載されていないことが書かれている。まちづくり構想の何を踏まえて作成したのか。	整備方針は、表現上の違いはありますが、「新井薬師前駅周辺地区まちづくり構想」「沼袋駅周辺地区まちづくり構想」と基本的に方向性は同じであるとされており、区のまちづくり整備の方針を示したものです。「新井薬師前駅周辺地区まちづくり構想」には補助第220号線の整備について触れていませんが、区として取り組む必要があると考えており、記載しています。

51	意見交換会で住民から出た意見に対して回答を行ってほしい。また、整備方針策定までに反映するのか。ホームページ以外ではどのように公表するのか。	いただいたご意見については、区の回答、整備方針(案)への反映を付して、ホームページに掲載するとともに区役所や関係する区民活動センター等で閲覧することができます。
52	今後も意見交換会を行ってほしい。	案の作成の段階でパブリック・コメントや説明会を開催し、地域の方々等のご意見を伺い進めていきたいと考えています。
53	整備方針決定後に変更は可能なのか。	整備方針策定後も見直しの必要が生じた場合には、見直すことも考えています。
54	素案の中に、「推進」や「調整」という言葉があるが、「地域住民と共に」という文言を入れてほしい。	地域の方々等のご意見を伺いながら、一緒にまちづくりを進めていく考えです。
55	課題に対する施策を明確にしてほしい。	「現状と課題」を改善するための「将来像を実現するための施策」として包括的に表現しています。
56	「図っていきます。」や「推進していきます。」など、各施策の文末の違いがわからない。	概ね、全体的な方針を示す場合は「図っていきます」としており、具体的な方針を示す場合は「推進していきます」と表記しています。
57	都市計画道路やその他の計画について、スケジュールを記載すべき。	新井薬師前駅周辺地区のまちづくりのスケジュール及び沼袋駅周辺地区のまちづくりのスケジュールについて追記しました。  【資料1のNo4、No8を参照】
58	都市計画決定されている事業に関して、予算などの経済的裏付けを明記すべきである。	個別事業の計画の際に、計画的に執行できるよう予算等を確保していきます。
59	避難施設や緑を守る施設として、整備方針に旧沼袋小学校の利用について記載してもらいたい。	旧沼袋小学校の利用については、「新しい中野をつくる10か年計画(第2次)」において、北部すこやか福祉センター等として活用することとしています。ご意見として承ります。
60	地区計画や用途地域について素案の中に記載がないので示してほしい。	地区計画等は、まちづくりの手法のひとつであり、整備方針策定後に地域の方々等のご意見を伺いながら具体的に決めていくこととなります。
61	専門家の意見が必要である。	今後、必要に応じて専門家の意見を聞いていきたいと考えています。
62	沼袋駅と新井薬師前駅で関係し合う部分、またつじつまが合わない部分が出てくると考えられるがどのように考えているか。	沼袋と新井薬師前の境の区間については、鉄道跡地空間等を中心に齟齬の無いよう、今後、十分に検討していきます。
63	平和の森公園は地域資源として重要だとあるが、みどりの減少など、体育館の移設をすることについてどう考えているのか。	新体育館の整備については、平和の森公園の緑地や新体育館の配置等、今後、具体的な検討を行う予定です。
64	都市公園等の計画は無いのか。	現在、計画はありません。
65	中野駅から沼袋方面に向かうバスがなく不便をしている。道路整備後のバスの運行について、バス事業者と調整すべき。区のバスなども作ってほしい。	バスの運行経路については、今後、道路整備時にバス事業者と調整していきます。また、現時点で区が直接バスを運行させることは考えていません。

66	東西線と西武新宿線の相互直通運転の話が出ているが、どのように考えているのか。	郊外から都心部を走る鉄道で、地下鉄との乗り入れをしていない路線は西武新宿線のみとなっています。相互直通運転により、乗り換えがなくなり、都心への所要時間が大幅に短縮されるなどの効果があると考えています。
67	連続立体交差事業の進捗状況を教えてほしい。	現在、土留めの杭の建込みや作業ヤード確保のための線路移設をしている段階です。また、並行して用地買収も進めています。
68	新井薬師前駅付近の地下化はどこから始まるのか。新井薬師前駅のホームと電車の隙間は改善されるのか。	中井5号踏切の西側から地下化され、中井5号踏切に関しては残存する予定です。新井薬師前駅は、地下化に伴い、線路のカーブが緩やかになり、電車とホームの隙間も現在よりも改善される予定です。
69	連続立体交差事業の西武鉄道の負担割合はいくらか。	総事業費は約726億円となっており、そのうち186億円を鉄道事業者側が負担することとなっています。
70	工事中のバスルートや安全性の確保など検討してもらいたい。	工事中の安全性確保については十分に配慮していきます。